



KANAGAWA



神奈川県職員採用ホームページ



神奈川県職員採用(人事委員会) @kanagawa_saiyo



神奈川県県土整備局総務室ホームページ



神奈川県

県土整備局 総務室

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 045-210-1111 (代表) 令和6年2月

写真: 東京2020オリンピックが開催された江の島の「湘南港」(藤沢市)

神奈川県技術職紹介

かながわの

土木

DOBOKU

神奈川県の魅力

多彩な顔を持つ県土

神奈川県は、首都圏の一角に位置し、横浜や川崎などの都市部があるほか、湘南海岸や三浦半島の美しい海、大山や丹沢の緑あふれる山並みなどの豊かな自然環境や、箱根や古都・鎌倉といった歴史と文化に育まれた国際的な観光資源に恵まれています。

幅広い業務を経験し、自分自身も成長できる土木職

神奈川県の土木職は、この多彩な顔を持つ県土をフィールドに、安全で活力ある県土づくりを目指して、道路や下水道などの県民生活に必要な都市基盤の整備・維持管理から、歴史や自然を活かした未来の都市の姿を描く都市計画まで、幅広い業務に従事しています。

また、豊かな自然環境と共存する中で、近年、激甚化、頻発化している自然災害に備えるため、砂防や急傾斜地対策、河川や海岸の防災対策にも取り組んでおり、土石流やがけ崩れ、洪水、高波などから県民の生命と財産を守るという大きな役割も担っています。

「土木のゼネラリスト」として、県民の安全・安心のために、多様な現場で幅広い業務に携わることで多くの学びを得ることができ、自分自身も成長できることが、神奈川県の土木職の魅力です。

写真上：県庁本庁舎のある横浜都心臨海部
 写真中：県内の豊かな自然環境／丹沢湖と丹沢の山並み
 写真下：歴史的な観光資源／大磯町・旧吉田茂邸



神奈川県基本情報

面積： 約2,416km² (全国43位) (令和5年10月1日現在、国土交通省国土地理院データ)
 人口： 約922.7万人 (全国2位) (令和5年12月1日現在、神奈川県統計センターデータ)
 市町村数： 33市町村 (19市13町1村)
 職員数： 約111,000人 (警察職員、教育職員を除く)



県土整備局の紹介

神奈川県には、知事部局という11の局と4つの地域県政総合センターのほか、神奈川県企業庁や神奈川県議会などがあります。

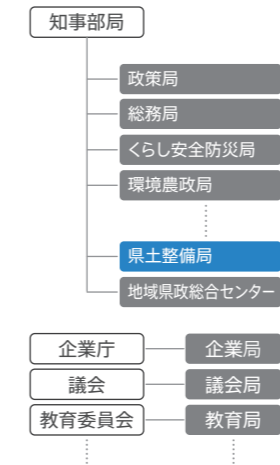
県土整備局は知事部局の1つで、約550人の土木職のほか、一般事務職、建築職、電気職、機械職など様々な職種で職員が働いており、主に政策的なことや県全体の制度運用、国との調整を行う「本庁所属」と、公共事業の設計や工事の発注、監督などの業務を行う土木事務所などの「出先機関」で構成されています。

配属先の異動は概ね3～4年に1度のサイクルで行われ、道路、河川、都市づくりなど様々な分野を横断的に、本庁所属と出先機関の両方の立場を経験しキャリアを積み上げていきます。異動先の希望は、年1回の意向申告や上司との面談の場で伝えることができます。

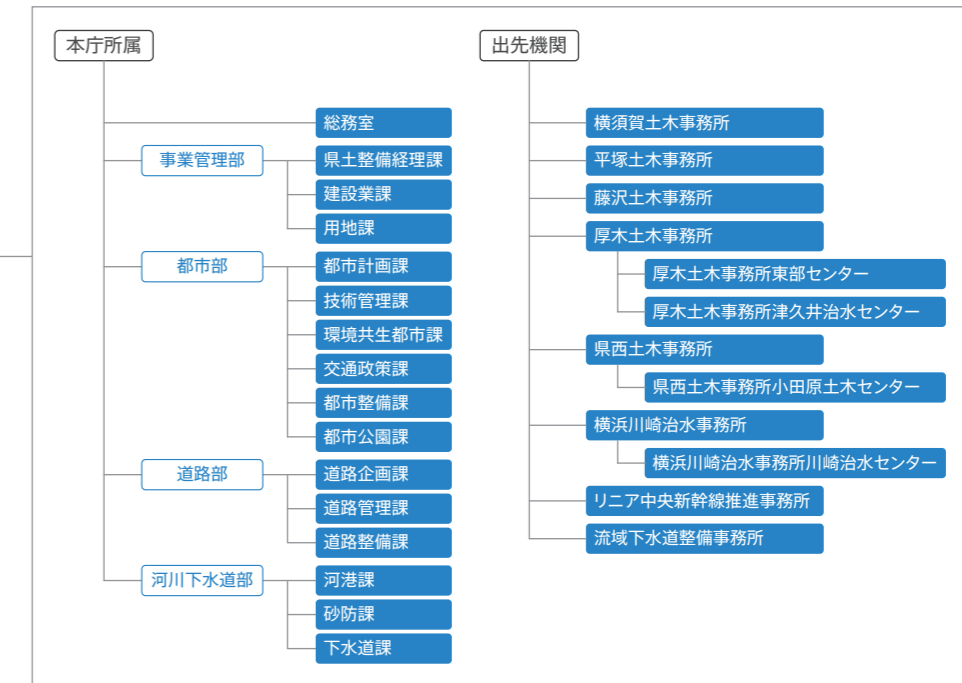
また、神奈川県は交通網が発達しているため、基本的には転居を伴うことなく、各勤務地に通勤することが可能です。

さらに、出先機関では担当する工事の現場へ赴くことがありますが、各事務所の管轄エリアが比較的コンパクトであるため、移動時間の負担が少ないことも特徴です。

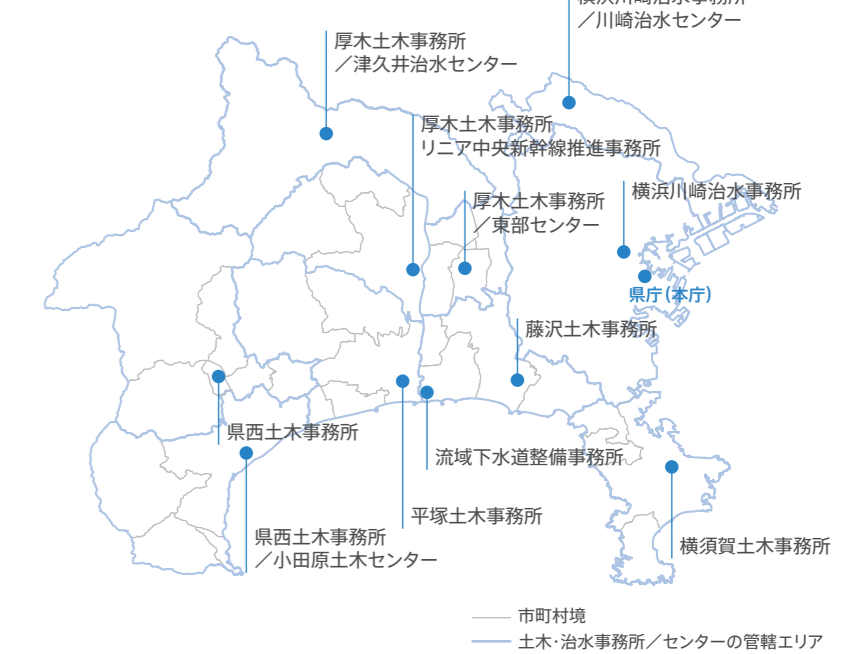
神奈川県の組織



県土整備局の主な組織



県土整備局における土木職の勤務地と土木・治水事務所／センターの管轄エリア



県土整備局
 道路、河川、都市づくり、公園などの事業を担当
 土木職：約550人

相互の人事異動

企業局
 県営水道や、ダム・水力発電事業などを担当
 土木職：約400人

※土木職は、県土整備局のほか企業庁企業局や環境農政局などにも配属されており、相互の人事異動も行われています。
 ※人数は令和5年6月1日現在

砂防

神奈川県には、主に県西部を中心に、土石流などの災害が起きるおそれのある河川や渓流が多数あることから、災害から人命や財産を守るために、土石流を受け止める「砂防堰堤」の整備などの対策を行っています。

日本を代表する観光名所である箱根の大涌沢や早雲山では、過去に、大規模な地すべりに伴う土石流災害が発生しました。県では、砂防堰堤の整備や土の動きを抑える地すべり対策工事を行い、観光地の安全を守っています。

写真：箱根・早雲山の砂防堰堤と地すべり防止施設



海岸・港湾

相模湾沿岸を中心とした海岸や港湾の整備・維持管理を行っています。様々な映画や音楽の舞台となってきた湘南海岸では、減少した砂浜を回復させ、美しい風景を後世に残すため、ダムや川に堆積した砂を活用した「養浜」などを行っています。

また、江の島の湘南港などでは、多くの人が気軽に訪れることができるマリーナの整備や、地震などの大規模災害時の物資受入れ岸壁の整備などに取り組んでいます。

写真：養浜による海岸保全に取り組んでいる湘南海岸

河川

台風や豪雨による水害から県民の生命と財産を守るため、洪水を貯める遊水地や、洪水を安全に下流へ流すための護岸の整備などに取り組んでいます。

また、平常時に川と触れ合える親水施設の整備もっており、自然環境や景観に配慮した人と自然にやさしい川づくりを進めています。

写真左：引地川の下土棚遊水地(藤沢市)
写真右：親水施設を整備した大岡川(横浜市中区)



がけ

県東部を中心に広がる市街地では、がけ地に迫っている住宅地が多いため、がけ崩れから県民を守る対策に取り組んでいます。

コンクリート等で枠を作ることで斜面を安定させる「法枠工」など、がけ崩れを防止する施設の整備や維持管理を行っています。

写真：住宅地に近接したがけ崩れ防止施設



下水道

相模川・酒匂川の水質保全と流域の生活環境の改善を図るため、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する「流域下水道事業」に取り組んでいます。

現在は、施設の老朽化対策や地震対策のほか、再生可能エネルギーや下水道資源の有効利用など地球温暖化対策にも取り組んでいます。

写真：下水道の管渠内の無人点検の様子



道路

広域物流の円滑化や観光交流の促進、防災・減災力の強化といった広域的な視点や、地域の安全・利便性の向上といった地域のまちづくりの視点から、より一層の選択と集中を図り、自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するためのインターチェンジ接続道路や、地域の交流・連携を支える道路の整備を進めています。

また、今ある道路の安全性や利便性をさらに高めるために、交差点の改良や鉄道との立体交差化などの交通ボトルネックの解消、歩道拡幅や自転車道の整備などの歩行者と自転車の安全・安心の確保に取り組んでいます。

さらに、長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理を基本としたメンテナンスサイクルによって施設の長寿命化を図り、維持管理・更新にかかるトータルコストの縮減に努めるとともに、定期的なパトロール・点検を行っています。



写真上: 整備を進めている県道42号藤沢座間厚木(厚木市)
写真左下: 県道514号宮ヶ瀬愛川
施設の長寿命化を図るための宮ヶ瀬トンネルの点検
写真右下: 国道134号鎌倉高校前交差点の改良工事
(右折レーン設置+歩道拡幅整備)

都市づくり

県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンを示す都市マスタープランを策定するとともに、市町村との役割分担のもと、土地利用や都市施設などに関する都市計画を定めています。

また、市町や鉄道事業者と協力した鉄道駅周辺などにおける都市機能の集約化や、市街地整備事業による都市の基盤整備や環境改善を推進しています。

相模川が中央を流れる県央・湘南地域では、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に相模川両岸で環境と共生する都市づくりを推進しています。



東海道新幹線新駅誘致と併せて整備を進めている「ツインシティ」平塚市大神地区

公園

神奈川県が所管する都市公園は県内に27箇所(総面積約730ha)あり、海や川、都市林や森など多様な自然環境や、歴史的な遺構や文化を背景に、県民の憩いや、レクリエーションの場として、年間約1,300万人もの方々にご利用いただいています。

写真左: 県立相模原公園の噴水広場の整備
写真右: 県立あいかわ公園の遊具整備





国の重要文化財である
歴史ある本庁舎の正面にて



横浜川崎治水事務所 川崎治水センター
工務課(河川班) 技師

須藤 涼太 すどう りょうた

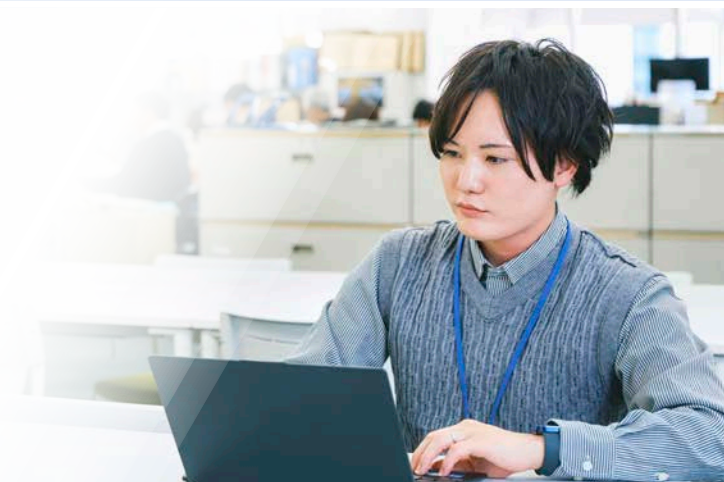
令和3年 入庁

経歴
令和3年～ 現所属

都市部に加え、山・川・海の自然が多様に存在する地域特性に魅力を感じたとともに、スケールの大きい事業に携われると思い、神奈川県への入庁を希望しました。

現在の仕事は、川崎市内に流れている一部の河川や、洪水時に水を貯留できる調節池などの施設を維持管理することです。大雨や台風時に備えた防災の要素が含まれる業務が多いので、住民に近い距離で地域貢献していると実感できるところにやりがいを感じます。

入庁前は、チームで仕事をするイメージがありませんでしたが、仕事を進めていくにつれて、自身で解決できない問題に直面した際には、先輩職員に相談したことで解決できた場面がたくさんあり、個人ではなく職員全体で仕事に取り組める環境だと感じています。



道路整備課 街路グループ 主任技師
渡部 智貴 わたなべ ともし

平成26年 入庁

経歴
平成26年～ 茅ヶ崎水道営業所
工務・配水課
平成29年～ 藤沢土木事務所
河川砂防第一課
令和2年～ 都市計画課
計画グループ
令和5年～ 現所属

神奈川県は丹沢を代表とする自然豊かな山や湘南の海、歴史文化に育まれた古都鎌倉の町並み、横浜・川崎エリアの都市景観など、多彩な見どころが満載です。そうした県内の様々な地域で働けるのが広域自治体の魅力だと思い、県職員を目指しました。

入庁当時は、業務量が多岐にわたると、うまく頭の切り替えができず、混乱することもありましたが、様々な職場であらゆる経験をしたことで、今では担当する業務を落ち着いて進めることができるようになったと感じています。

都市計画課では市町の都市計画事業を認可する際の技術審査を担当し、広域的な視点から、県民の生活をより良いものにするにはどうすればよいか、県内の市町村と一丸となって考え、様々な事業に取り組んでいく県の仕事にとてもやりがいを感じました。

都市公園課 整備運営グループ 主査
染谷 早絵 そめや さえ

平成21年 入庁

経歴
平成21年～ 横浜川崎治水事務所
河川第一課
平成24年～ 藤沢土木事務所 公園課
平成27年～ 河川課 整備グループ
平成30年～ 藤沢土木事務所道路都市課
令和3年～ 現所属

大学では環境系の学科を専攻し、都市インフラにはあまり馴染みがありませんでしたが、これまで携わった業務は、河川、公園、道路事業における工事発注・監督、事業の方針検討、予算管理など多岐にわたります。異動のたびに、様々なことを学びながら業務に取り組んできました。

こうした業務を通して得られた教訓は、「仕事は一人でするものではない」ということです。相談を躊躇って失敗した経験は数知れず。私達の仕事は、県民の暮らしや安全に関わるため、難しい判断を求められることもあります。だからこそ、上司、先輩、同僚の力を借りながら、答えを導き出すことが大切だと感じています。

より良い成果を上げるためには、皆で団結し、仕事をする環境や体制を整える必要があると考えています。こうした環境を主導的に作っていきけるよう、様々な業務で経験を積みながら、仕事の質の向上に貢献できたらと考えています。



河川下水道部
防災なぎさ担当課長
田村 貴久 たむら たかひさ

平成2年 入庁

経歴
平成2年～ 東部漁港事務所 工務課
平成6年～ 横須賀土木事務所 河川砂防課
平成9年～ 湘南なぎさ事務所 港湾課
平成12年～ 道路整備課 立体交差担当
→ 橋梁構造班
平成15年～ 技術管理課 技術管理班
平成18年～ 藤沢土木事務所
まちづくり・建築指導課 → 道路都市課
平成21年～ 横須賀土木事務所 河川砂防課
平成24年～ 砂防海岸課 なぎさ整備グループ
平成27年～ 総合政策課 計画グループ
平成28年～ 砂防海岸課 なぎさグループ
平成29年～ 総務室 企画調整グループ
令和1年～ 藤沢土木事務所 なぎさ港湾課
令和4年～ 現所属

現在の仕事

防災なぎさ担当って「何の担当?」と思いますよね。「防災」は、主に台風などで大雨が降った時に、河川の水位などの状況を近隣住民の方々へリアルタイムに伝えるための水位計や監視カメラを設置して、危険が及ぶ前に迅速に避難を誘導し「逃げ遅れゼロ」を目指す業務のことです。

そして、藤沢市や鎌倉市などの砂浜を回復・保全するための養浜や、東京2020オリンピックが開催された江の島にある湘南港などの整備・管理を行う業務などが「なぎさ」。私は、この2つの業務を担当しています。

これまでの業務の中で、特に思い入れのある仕事

湘南海岸など県内の海岸は、サーフィンや漁業など多くの方々に利用されているため、県では、沖合には出来るだけ構造物を造らずに「養浜」で砂浜を回復・保全させる侵食対策事業を全国に先駆けて行っており、海外からも視察に来るなど世界からも注目されています。

砂浜は、海水浴場のイメージが強いですが、実は台風などによる波の勢いを低減させる優れた機能があり、背後地を守る重要な役割があります。

茅ヶ崎海岸では、52年間で最大50m幅の砂浜が侵食したため、平成18年から海岸を利用する方々と意見を交わしながら毎年約3万㎡(25mプール約70杯分)の養浜を行い、15年間で40m以上の砂浜が回復しました。

今後も利用者の目線に立って、砂浜を回復・保全し、箱根駅伝でも放送される湘南海岸の白砂青松の風景に代表される神奈川の美しい「なぎさ」を将来に渡って継承していきます。

**神奈川県で働くことの魅力/
これから神奈川県を目指す人へのメッセージ**

令和6年1月に能登半島地震が発生したほか、近年台風などにより全国で災害が激甚化、頻発化しています。

これらの災害から県民の安全・安心な暮らしを守るため、都市部だけではなく山、川、海など様々なフィールドで「縁の下の力持ち」として日々働いているのが県の土木職です。

土木の仕事は、計画から設計、施工、維持管理まで様々な分野がありますが、県の土木職は、全ての分野を経験できるチャンスがあります。みなさんも様々な分野で才能を発揮し、他では得られない充実感、達成感を味わってみませんか。



平塚土木事務所
河川砂防第二課長
近藤 宮枝子 こんどう みえこ

平成9年 入庁

経歴
平成9年～ 東部漁港事務所 工務課
平成12年～ 藤沢土木事務所 道路維持課
平成15年～ 横浜治水事務所 河川第一課
平成20年～ 横須賀土木事務所 道路維持課
平成24年～ 藤沢土木事務所 道路都市課
平成27年～ 横浜川崎治水事務所 河川第二課
令和3年～ 藤沢土木事務所 河川砂防第一課
令和4年～ 現所属



現在の仕事

6人の仲間と共に、秦野市、伊勢原市の砂防施設の整備や維持管理、平塚市の湘南海岸の保全などを担っています。人口920万人を超える神奈川県は、比較的早くから、丹沢山麓や箱根地域で土石流対策などが進められてきましたが、近年、激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、県民の生命と財産を守るため、新規砂防ダムの整備、既施設の適正な維持管理が求められています。

一方、土石流対策は相模湾への土砂の供給を減少させる一因でもあり、海岸線の後退などへの対策も併せて行う必要があることから、そのバランスを司るのが、私たちの任務となっています。

これまでの業務の中で、特に思い入れのある仕事

私が神奈川県に採用され初めて担当した業務は、岸壁から車両が転落しないように車止めを設置するものでした。車止めの設置間隔から路面標示の幅まで、基準書を紐解きながら、岸壁を利用される方々の安全に思いをめぐらせつつ、小規模でありながらも緊張して仕事を発注したのを覚えています。また、翌年からは一億円を超えるハイブリットケーソンの製作・据付工事の設計を任せられ、先輩方に沢山のことを教えてもらいながら発注や監督業務に努めました。

私たち土木職は、採用とともに県民の生命と財産を守る仕事に就き

ます。そして、退職してもなお、つくったものは残り、その任務を果たし続けます。

私が学生だった頃に、阪神・淡路大震災が起きました。就職してからは新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などの大規模地震があり、令和6年の元日には能登半島地震が発生しました。

改めて私たちの任務である、被害を最小限に抑え、一刻も早い復興を支えるインフラ整備の重要性を認識し、責任の重さに身を引き締めています。

**神奈川県で働くことの魅力/
これから神奈川県を目指す人へのメッセージ**

この数年で働き方も大きく変わりました。自分のスケジュールに合わせて計画的にテレワークをしたり、男性も育児休暇を取得し、未来の日本を支える子育てに参加しています。私自身の子育て経験や反省点を踏まえ、周りの職員が臆することなく子育てできる環境づくりを常に心がけていますし、県庁全体の機運が醸成してきていると実感しています。

写真上：現在所管している砂防堰堤
写真下：防波堤のケーソン据付工事



本庁庁舎の開放的で充実したオフィス

神奈川県の本庁庁舎は、横浜都心臨海部の関内地区に位置し、①本庁舎、②新庁舎、③西庁舎、④東庁舎の4つの庁舎で構成されています。

県土整備局の本庁の各所属は、主に②新庁舎の11階と12階にあり、平成29年のリニューアル工事で廊下の間仕切りを撤去し、フロア一体の広々とした執務空間となっており、所属をまたいでコミュニケーションがとりやすくなっています。

本庁庁舎の周辺には、赤レンガ倉庫や中華街、横浜スタジアム、みなとみらい地区など数多くの観光名所があり、退庁後に買い物や職場の仲間との食事、野球観戦といったレクリエーションを楽しむ環境も充実しています。



①本庁舎 ②新庁舎 ③西庁舎 ④東庁舎 ※みなとみらい線日本大通り駅



新庁舎11階の執務室

DXによる柔軟で効率的な働き方

神奈川県では、1人1台モバイルパソコンを配備し、テレワークや時差出勤制度により、働く場所と時間を柔軟に選べるようにすることで、ワーク・ライフ・バランスを実現し「働きやすく、働きがいのある」職場づくりを進めています。

また、県土整備局では、公共工事におけるICT施工の普及に努めており、施工業者との打合せや、施工状況の確認など、現場へ行く機会が多い出先事務所においても、遠隔臨場や情報共有システム(ASP)を活用して現場の監督業務を行うことで移動時間を削減するなど、DXによる効率的な働き方に積極的に取り組んでいます。



出先事務所における遠隔臨場による現場の監督業務

民間企業や国・市町村との違い

民間企業との違い
～幅広い業務・分野を経験できる～

県の土木職は、土木施設に関する計画策定から、設計、施工、完成した施設の維持管理まで、各プロセスの全般に携わります。

一方で、橋梁設計などの複雑な構造解析や測量、地質調査などは設計コンサルタントや調査会社などの専門業者が行い、また、工事の施工は建設会社が行います。

県の土木職には、こうした様々な分野のエキスパートである民間企業とともに、各プロセスにおいて法令や技術基準、予算などの諸条件を確認しながらプロジェクトを進め、良質な土木インフラを県民の方々に提供していくことが求められます。

民間企業では携わる業務ごとに組織が専門分化されているため、幅広い業務を経験するには転職が必要とされるケースがありますが、県の場合は、異動毎に異なる分野や立場の業務に携わることができます。

県の仕事は、幅広い視点から土木インフラに関わりたい、という人に適しているといえます。

国・市町村との違い
～県土全体を見渡す広域的な役割～

国は全国的に関わる政策立案や法律制定などの業務を行い、市町村は生活道路となる市町村道や地域住民が利用する公園、準用河川の管理など、基礎自治体として住民に身近な行政サービスを行います。

また、政令市は市町村が行う基礎自治体としての行政サービスに加え、市内の国道・県道の管理など、一部の分野では都道府県と同等の権限の下で業務を行っています。

これに対し、広域自治体である県では、広域幹線道路や一級・二級河川の整備・管理といった市町村の範囲を超える広域的な業務のほか、国や市町村との連絡事務や、市町村事業の認可、市町村に対する技術的支援などを行っています。

本庁所属では県内市町村のとりまとめなど県土全体を見渡す仕事を行い、出先事務所では地域の特性を踏まえて、管内の市町村と連携しながら、道路や河川の整備・管理などの事業を実施しています。

